

平成24年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成24年1月10日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成24年1月10日	開会 午後1時30分 閉会 午後2時36分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 尾上 明彦 生涯学習部長 天野 建司 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 高橋 良友 指導主事 平田 勇次	生涯学習課長 尾崎 充男 兼文化財係長事務取扱 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 河田 京子	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者 人 数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議 案 第 1 号	小金井市教育委員会の基本方針及び平成 2 4 年度教育施策（基本方針 1 から基本方針 3 まで）について
第 3	議 案 第 2 号	公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書
第 4	報 告 事 項	1 平成 2 3 年第 4 回小金井市議会定例会について 2 市立小中学校敷地内の放射線量測定及び除染作業について 3 小金井市小中学生マラソン大会及び第 3 回中学生「東京駅伝」小金井予選会の結果について 4 蔵書点検に伴う図書館の特別休館について 5 その他 6 今後の日程
第 5	代 処 第 1 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 6	代 処 第 2 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 7	代 処 第 3 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第 8	代 処 第 4 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 9	代 処 第 5 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 1 0	代 処 第 6 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 1 1	代 処 第 7 号	非常勤嘱託職員の勤務条件の変更に関する代理処理について

開会 午後１時３０分

伊藤委員長      それでは、ただいまから平成２４年第１回小金井市教育委員会定例会を開会する。

                日程第１、会議録署名委員の指名。本日は、鮎川委員と高木委員に会議録署名委員をお願いする。

                (委員一同異議なく、上記２名が選出された。)

伊藤委員長      次に、日程第２、議案第１号、小金井市教育委員会の基本方針及び平成２４年度教育施策（基本方針１から基本方針３まで）についてを議題とする。

                提案理由の説明をお願いする。

向井教育長      提案理由についてご説明する。

                小金井市教育委員会の基本方針及び平成２４年度教育施策（基本方針１から基本方針３まで）を定めるため、本案を提出するものである。

                細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

鈴木庶務課長    ご説明させていただく。

                小金井市教育委員会の基本方針については、平成１９年度までは教育行政の基本方針として教育委員会で決定し、学校教育の指導目標と社会教育の目標という２つの目標を掲げて教育行政を推進してきたところであるが、平成２０年度からは現在の小金井市教育委員会の教育目標として教育委員会で決定し、その下で基本方針及び基本施策を定めており、現在まで改正の必要が生じていないことから変更は行っていない。

                今回お示しする平成２４年度教育施策については、平成２３年度から平成２７年度までを計画年度とする明日の小金井教育プランに基づき、平成２４年度に小金井市教育委員会が重点的に取り組む施策として示すものである。

                教育プランの体系に即した教育施策とすることで、教育プランと教育施策の関連が明確になり、重点的に取り組む施策が明らかにな

ると考えた。

平成24年度教育施策の昨年度までとの変更点は、ただいまご説明したように、構成を教育プランに合わせる、整合性を図ることとし、具体的には、基本方針ごとにプランに掲げる3つの視点、小金井らしさの醸成、知育・徳育・体育の推進、教育環境の整備に基づく17の取り組みの平成24年度教育施策を教育プランの体系に分類し表記しているという点である。

次に、平成24年度教育施策の内容について、昨年度と変わった点を中心にご説明する。

1、小金井らしさの醸成、(1) 特色ある教育、③学校等における安全管理を徹底し、とあるが、この項目については、東日本大震災の教訓から新たに加えたものである。

(2) 人権教育、③小金井市子どもの権利に関する条例リーフレット、この項目については、「小金井市子どもの権利に関する条例リーフレット、人権教育プログラム、等を活用し、」という文言を加えている。

④いじめや暴力行為等、この項目については、「暴力行為等、児童・生徒の多様な問題の解決に向け、」という文言を加えている。

(3) 社会貢献活動、①社会の一員としての自覚を高め、この項目については、「社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、」という目的を明記し、あわせて文言の整理を行っている。

(6) 家庭教育、①中学生の保護者向け資料「ハートコンタクト」を作成し、この項目については、これまでも行っていたが、教育プランの体系に即して、家庭教育について示したものである。

2、知育・徳育・体育の推進、(1) わかる・できる・活かす授業、①基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、この項目については、「それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで」、「また」、「多様な指導の一層の充実」を加えて文言の整理を行っている。

(5) 道徳教育、②学校の全教育活動において道徳教育を充実させ、この項目については、「学校の全教育活動において道徳教育を充実させ、」という文言を加えている。

(6) 体力の向上、①児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみ、この項目については、「小金井市小中学生マラソン大会」を

加えている。

②生命の大切さと心身の健康について正しい認識をもつことができるよう、この項目については、「健全な食生活に向けた食育や」を加え、文言の整理を行っている。

(7) 特別支援教育、④特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、この項目については文言の整理を行っている。

3番、教育環境の整備、(3) 教育相談・適応指導、①不登校等の課題に対応するため、この項目については、「児童・生徒、保護者等に対する相談体制」を加えている。

なお、昨年度の教育施策の基本方針1、(1) 人権教育の推進にあった、⑥人権教育推進校を指定し、という部分については、本年度削除している。これは、人権教育推進校の指定については、東京都に指定の要望を行っているところであるが、現時点での本市における指定が不確実な状況のため、削除するものとしたところである。

以上で説明を終了する。よろしくご審議の上、ご議決賜るようよろしく願います。

伊藤委員長 事務局の説明が終わったが、ご質問、ご意見等、よろしく願います。

鮎川委員長  
職務代理者 1番、小金井らしさの醸成の中の、(2) 人権教育、③の中で、小金井市子どもの権利に関する条例リーフレット、人権教育プログラム等を活用し、とあるが、これはどのように活用するのか。具体的なお考えがあったら教えていただけるか。

豊岡指導室長 小金井市には、ご承知のように、子どもの権利に関する条例がある。児童青少年課児童青少年係でリーフレットが作成され、その活用ということが、現在市の中においても、また学校にも求められてきているところである。そういった意味で、このリーフレットを活用して、人権教育の一つの資料というようなところで深めていきたいというようなことを明確にしたところである。

それから、人権教育プログラムについては、東京都が毎年作成している人権教育の資料になっている。これは、子どもたちに限らず、教職員が、このプログラムに目を通し、日常的に触れながら、子ど

もも、それから教職員も人権感覚を磨いて人権推進を進めていく、人権教育を進めていこうというものである。この活用についても明確にして、小金井市教育委員会としても働きかけてまいりたいということを確認にしたところである。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理者

わかった。ありがとう。

伊藤委員長

ほかにあるか。

宮本委員

同じ人権教育の④に、いじめや暴力行為等、児童・生徒の多様な問題の解決に向け、とあるが、その理由は何かあるか。

豊岡指導室長

小金井市の児童・生徒は非常に落ち着いた生活、校内、校外ともに送っているところである。しかしながら、近年、学校、家庭においてさまざまな問題が発生することが懸念されているし、問題自体、多様化されてきている。そういったことに対応する意味で、あえてこの文言を示し、学校が的確、迅速に対応して、児童・生徒の問題行動の早期発見や早期対応をして、未然防止に向けて指導、支援をしていこうという考えから、ここに取り入れさせていただいたということである。

以上である。

宮本委員

ありがとう。

伊藤委員長

ほかはないか。

高木委員

明日の小金井教育プランの17項目に照らし合わせてということ、先ほどご説明があつて、わかりやすく整理されていると思うが、教育プランのほうでは17項目が順番に1から17まで整理されているが、この表のつくり方は、1で6項目、2で何項目という、番号が1に戻るが、その辺は、こちらと整合性をとるようなことはできないか。

豊岡指導室長 高木委員のおっしゃるとおりかと思う。いろいろと事務局内部でも検討したところで、今回このような形で出させていただいた。

また、いろいろご意見をいただき、お考えをいただきながら反映させていきたいと思っている。とりあえず、今年はこの形で提案させていただいたということでご理解いただければと思う。

伊藤委員長 よろしいか。  
ほかにないか。

鮎川委員長 細かなことであるが、2番、知育・徳育・体育の推進の中の(7)職務代理者 特別支援教育、④で、特別支援ネットワーク協議会をもとに、「をもとに」というふうに、ここの部分が、今回変更点として書かれているが、ネットワーク協議会においてという文言からの変更ということか。大変細かな部分であるが、あえて変更なされたというところには、何か深い理由があるのか。

神田指導 これまで特別支援ネットワーク協議会の事務局を教育委員会指導室長補佐 室に置いていた。障害者自立法の改正や障害者の定義の変更等を受けて、事務局を福祉保健部障害福祉課に変更をするために変更したものである。特別支援ネットワーク協議会の必要性が示された小金井市の特別支援教育のあり方についての答申においても、市長主導における全庁的な取り組みの必要性が示されているということになっているので、所管が変わったということで変更した。  
以上である。

尾上学校 それについては、報告事項5、その他のところでお話ししようか教育部長 と思ったが、いわゆる所管がえということで、学校教育部指導室から、先ほど申した福祉保健部障害福祉課に所管がえをいたす予定であるので、それについては、後ほど詳細にご報告をさせていただく。

鮎川委員長 わかった。ありがとう。  
職務代理者

伊藤委員長 ほかにないか。

私から1つよろしいか。

先ほど高木委員も申されたが、明日の小金井プランと一体化したこと、大変わかりやすくねらいがはっきりしてよろしいなと感心した。

そこで、明日の小金井プランに、知育・徳育・体育の推進の中の（8）読書活動と学校図書館のところ、明日の小金井プランを見ると、学校図書館の充実という文言があるが、今年は、学校図書館の充実は24年度は必要ないということであえて書かなかったのかどうか、そのあたりのことが少し気になったので、ご質問させてほしい。

豊岡指導室長 学校図書館の充実を、24年度は推進は控えるというようなことでは当然ない。目的をもった読書活動を推進し、という中に含まれるというふうに考えているところであるが、委員長おっしゃるように、ある意味、整備という意味だとか、つまり蔵書を増やすとか、あと、図書館に児童・生徒が通いやすくなる、通いたくなる、そして、学校図書館で授業を含めた、授業とのつながりを持った、図書館と授業が一体化したような教育活動の展開と、さまざま学校図書館をめぐる教育的効果があるので、そういった環境整備の部分では必要かなと考えている。

伊藤委員長 もし、目的をもった読書活動の中に、充実も入るんだと言うんだったら、それで結構だと思う。ただ、やはり図書館の充実とうたっているのに、そういったものがないことでご心配な向きがあるかなと思ったので、それをあえてお尋ねさせていただいた。もしかしたらさっきおっしゃったように教育環境整備の中の一言に入るのかなという思いも持たせていただいている。

ありがとう。

それから、もう一つよろしいか。

やはり同じ部分の（12）体力の向上の中の、施策の②生命の大切さと心身の健康についてというところの、認識をもつことができるよう、健全な食生活に向けた食育や医療機関等ということで、この文章は食育に関することと医療関係等に関することと分けて表現することはできないか。



豊岡指導室長 「や」という助詞を使って一つにまとめたところである。文章的なくくりを考えたときに、やはり分けてという考え方もあろうかなと思っている。少しお時間を、検討させていただければと思うが、いかがか。

伊藤委員長 この文章が悪いと言っているのではなく、私は食育にこだわっているので、ややもすると、最後の文章の結びからすると、衛生的なものにより重きがあった文章の結びになるのかな、こちらのほうの①、②、③の中に、医療関係等についてのことが食育の中に入っているというような読み取り方もできるので、そのあたりがやや文章を分けて書くことのほうが自然かなと思わせていただいている。内容的に悪いと言っていることでは決してない。

向井教育長 ご指摘の点、私もそうかなと感じるところであるので、文章を整理させていただいて、委員長と相談の上、必要な訂正等を行えたらと思っている。よろしく願います。

伊藤委員長 もう一つよいか。  
道徳教育の③家庭、学校、地域の連携の下に、道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。大変すばらしい高まりのある文章だというふうに読ませていただいたが、明日の小金井教育プランでは、道徳公開講座を開くことで、親も、つまり家庭、保護者に対して理解を深めるというような文章が入っていた。そのところが私は大変意味深いことだというふうに、明日の教育プランでは読ませていただいた。その文章がとても重要だと私はとらえているが、この文章では、共に生きる子供を育成するという中に、十分読み取れるのかなとも思わせていただいたが、あの文章が私は好きであるので、もし可能ならば検討していただければうれしいなと思う。それは意見であるので、願います。

ほかにないか。よろしいか。

以上で質疑を終了させていただく。

それでは、お諮りする。

議案第1号、小金井市教育委員会の基本方針及び平成24年度教育施策（基本方針1から基本方針3まで）については、先ほど幾つかの案が、検討するというようなことがあったが、そのことについては委員長にご一任いただくことにして、本件については、可決することにご異議はないか。

（委員一同異議なしの声）

伊藤委員長

異議なしと認め、本件は可決することと決定した。

施策の制作、ありがとう。

次に、日程第3、議案第2号、「公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書」を議題とする。

事務局から補足説明があればよろしく願います。

鈴木庶務課長

請願の概要について若干ご説明する。

本請願は、平成23年12月26日に教育委員会に送付された。請願者は、請願書にあるとおり、福岡県遠賀郡遠賀町にある宗教法人本門立正宗の代表役員の中川さんである。本請願については、小金井市教育委員会会議規則第24条に基づく請願の要件を満たしており、同規則第25条の規定により本日教育委員会に付託をするものである。

請願の内容については、非常に長文であることから、請願事項について簡単にご説明をさせていただく。

請願書2ページ目の中段、真ん中あたりに「記」とあるが、「記」の上の2行目ぐらいにあるように、憲法第16条の請願権に基づき、教育行政担当の方々に請願事項に対してそれを実効性あらしめる改革を請願するとしている。

3ページ中段に記載があるが、教科書の一部の内容に極めて強い宗教色、宗教的徳育を目的としたことが、明白な教材について、憲法第19条、これは、思想及び良心の自由は、これを侵してはならないという規定である。憲法第20条第1項、これは、信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。同じく第3項、国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もして

はならない、の明白な違反となるものであり、それ故、即時教科書不採用の公的機関、学校当局による決定が為されることという部分が請願事項の1つである。

次の請願事項は3ページ下段にあるが、各地方公共団体教育委員会諸先生方々御指導通達によつての憲法第19条、先ほど申した、「思想の自由の侵害」の基本的人権問題に係わる重大事に発展する違法性が明確である此等の教材の即時全廃不採用を求めるという内容である。

事務局からの説明は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

この内容について、ご質問はないか。

それでは、ご質問、ご意見も含めてよろしく願います。

小金井で使用している、ここに上がっているものの中では、三省堂の教科書だと思うが、それでよろしいか。

高橋指導主事

三省堂の教科書で間違いない。

鮎川委員長

1つ、質問、よろしいか。

職務代理者

この請願の中に記載されている教科用図書の中で、三省堂を当市が使用している、また、来年度からも使用予定ということであったか。

高橋指導主事

平成24年度からの教科書についても、教科書採択で三省堂の教科書が採択されている。

鮎川委員長

職務代理者

三省堂の英語の教科書は、この請願書の中にあるような、生徒に対する基本的人権回復への厳密な配慮が足りない部分はあるのか。

豊岡指導室長

もう既に申すまでもなく、小金井で採択した教科書、三省堂の英語の教科書に限らず、教科書教材の内容については、教科書自体、文部科学大臣の検定に合格した教科書であるので、教材内容について、請願にあるような問題はないと考えているし、それをもって教育委員の皆様方に、この夏、採択していただいたという経緯がある

ので、今のご質問に関して、端的に答えるならば、配慮が足りない部分はないというふうにお答えができるかなと思う。

鮎川委員長  
職務代理者

わかった。ありがとう。

高木委員

これも確認になるが、キング牧師の夢についてどのように扱っていたか、確認できるか。

高橋指導主事

教科書では、レッスン6部分で、アイ・ハブ・ア・ドリームというように、キング牧師を教材として扱っている。この單元ではねらいがある。英語学習のねらいとともに、教材を通じてアメリカの公民権運動について知り、人権の大切さを考えるというねらいが示されている。このことは、学習指導要領の外国語の目標である、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うというものにも準拠するものであると考えている。

また、学習指導要領の内容の取り扱いの部分について、外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこととも示されている。これらのことから、三省堂の教科書のキング牧師の夢を扱った教材内容は学習指導要領に沿ったものであると考えている。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。よろしいか。

何かご心配なこと、あるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

議案第2号、「公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書」については、採択することにご異議はないか。

(異議ありの声)

伊藤委員長

異議があるので、本件については挙手により採決をする。

お諮りする。議案第2号、「公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的な人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書」について、採択することに賛成の委員の挙手を願う。

(挙手なし)

伊藤委員長

挙手なし。よって、本件は不採択と決定する。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明、願います。

まず、報告事項1、平成23年第4回小金井市議会定例会について、願います。

尾上学校  
教育部長

平成23年第4回市議会定例会は、12月1日から5日まで開催された。

今回上程した議案は、一般会計を含む国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計補正予算3本であるが、市長不在の中、政策的経費は除外し、義務的経費のみを予算計上したということである。

審議の経過であるが、委員会に付託されずに12月1日の本会議でいずれも可決をされている。

それでは、学校教育部の主な予算の内容である。

一般会計補正予算の歳入である。国庫補助金として125万9,000円の増額を計上した。この内容は2つある。まず、1つ目、要保護生徒援助費等補助金である。これは、経済的な理由で就学が困難な生徒の保護者に対して必要な費用を支給するものであるが、年度当初の要保護者の認定数より増加する見込みから増額を計上した。2つ目は、被災児童・生徒就学支援等事業補助金である。東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難になった世帯の児童・生徒に就学支援等を実施するもので、市区町村等が実施する就学支援事業等に対し国から補助が行われるものである。

次に、歳出である。2点あるが、補正予算額725万円を計上した。まず、1点目が物件費である。事務局費として、市の臨時職員、これは産体代替職員、長期病休者の代替職員及び欠員補充臨時職員、これら市の臨時職員の賃金に当初予算では不足が生じるため、補正

増を、また、都費負担教職員、これは栄養士であるが、この育児休業による臨時的任用職員賃金のための補正増を行った。2点目が扶助費である。これは歳入でもご説明したが、要保護・準要保護児童・生徒就学援助費である。認定予定者数の増加並びにさきに申し上げたように東日本大震災に起因した対象者に対する学用品費、通学用品費等及び給食費等を援助するため、補正増を計上した。

学校教育部からは以上である。

天野生涯  
学習部長

ただいま学校教育部長がご説明したとおり、第4回定例会については、市長不在の中、政策的判断を伴う議案はなかった。したがって、第7回補正予算の生涯学習部関係においては、図書館の非常勤嘱託職員報酬34万円で、交通費等の不足による、いわゆる第二報酬の補正増額1件であった。そのほかについては特になし。

以上である。

伊藤委員長

わかった。東日本大震災の影響もこんなところへ出ているというふうに聞かせていただいた。

よろしいか。

それでは、報告事項2に移る。市立小中学校敷地内の放射線量測定及び除染作業について、願います。

鈴木庶務課長

市立小中学校敷地内の放射線量測定及び除染作業について、ご報告する。

教育委員会では、平成23年7月から継続して市立小・中学校校庭等の空間放射線量の定点測定、場所は校庭あるいは砂場であるが、定点測定を行ってまいったが、現在まで問題のある線量は測定されていない。そうした状況であるが、保護者の皆さんからご心配の声がある雨どいやU字溝、雨水ますについても順次測定し、基準とする毎時0.25マイクロシーベルト以上の放射線量が測定された場合は除染作業を行った。測定及び除染作業を実施した結果は配付した資料をごらんいただきたいと思います。

今後も引き続き測定を実施し、安心できる教育環境の確保に努めることとする。

報告については以上である。

伊藤委員長           ご質問等あるか。  
ご苦労さまであった。ありがとう。引き続きよろしく願います。  
次に移る。小金井市小中学生マラソン大会及び第3回中学生「東京  
駅伝」小金井予選会の結果について願います。

高橋指導主事       平成23年度小金井市小中学生マラソン大会の結果について報告  
させていただきます。

報告事項3資料をごらん願う。今年度は初めて小学校5、6年生  
の男女を加え、平成23年12月10日の土曜日に小金井公園にお  
いて、小金井市小中学生マラソン大会を開催した。当日は天候にも  
恵まれ、多くの先生方や保護者の方の協力により無事故の大会を行  
うことができた。

今年度初参加の小学校のマラソンでは、市内のすべての小学校か  
ら、男子児童78名、女子児童33名が参加した。マラソンコース  
となるいこいの広場、外周1キロのコースでは、男子、女子とも熱  
戦が繰り広げられた。また、マラソンコースの沿道には、保護者等  
による熱い応援が響き渡った。

中学校では、市立中学校5校及び私立中学校2校から、第2学年  
の生徒、男子52名、女子58名が参加した。中学生の競技では、  
小学生や中学生の男子、女子の互いの声援が飛び交う中、全員が自  
分の目標に向かって最後まで走り切ることができた。

閉会式では、小学生の男女別で入賞者にメダル、賞状を授与し、  
参加者全員に記録証を渡した。中学生も男女別で入賞者にトロフィ  
ー、賞状を授与し、参加者全員に記録証を渡した。また、本大会は  
3月20日に行われる第3回「中学生東京駅伝大会」の小金井市代  
表選手選考を兼ねており、大会の結果、上位21名を代表選手とし  
た。今後、合同練習、試走会を行い、「中学生東京駅伝大会」では  
よい成績を残せるよう準備してまいる。

以上である。

伊藤委員長           ありがとう。  
合同練習も行えるのか。

高橋指導主事       中学生代表選手については、この後、1月、2月と合同練習を行  
う予定になっている。

- 伊藤委員長                   ご苦労さまである。よろしく願います。  
                                  よろしいか。何か感想でもあればどうぞ。
- 鮎川委員長  
職務代理者                   感想を一つ述べる。  
                                  今年から小学生の5、6年生も対象になったということで、先ほど報告にもあったが、保護者の方が応援にたくさん見えていて、とても盛り上がった大会になったと思う。  
                                  大変よかったと思う。ありがとう。
- 伊藤委員長                   小学生も全員みずから名乗り出た希望者が出ているということで、そういうものに興味を持つ子どもが、こういう場をつくっていただけが大変ありがたい。  
                                  見学においでになっている方は、みずからのお子さんはまだ2、3年生だけれども、いずれ出るからということでごらんになっているというようなことがあって、ぜひ、より安全に、より充実していくことをお願いしたいなと思った。  
                                  ありがとう。天気にも恵まれ、最高であった。  
                                  それでは、次に行く。  
                                  報告事項4、蔵書点検に伴う図書館の特別休館について、願います。
- 田中図書館長               それでは、蔵書点検に伴う図書館の特別休館について、ご報告する。  
                                  図書館では、蔵書の適正な把握のため、蔵書点検を実施してきている。本年度については、本館、前原町西之台会館図書室、移動図書館については、2月20日月曜日から2月28日火曜日まで9日間、東分室、緑分室については2月13日月曜日から2月16日木曜日まで4日間、特別休館して蔵書点検を実施する。  
                                  なお、蔵書点検の結果については、また改めてご報告をさせていただきます。  
                                  以上である。
- 伊藤委員長                   ご苦労さまである。ありがとう。  
                                  それでは、その他、学校教育部からあるか。



尾上学校  
教育部長

私から、1点、ご報告させていただく。

先ほど、議案第1号でもあったが、小金井市特別支援ネットワーク協議会の所管がえについてである。

現在、学校教育部指導室で所管している特別支援ネットワーク協議会及びその庁内の連絡会について、平成24年度から福祉保健部障害福祉課が所管するので、その旨をご報告する。

この特別支援ネットワーク協議会は、平成19年3月に小金井市特別支援教育推進検討委員会が、「小金井市における今後の特別支援教育のあり方について」、これを答申し、それを受け、学校教育部指導室が事務局となり、平成21年度に設立、平成21年11月9日から平成23年10月21日までに7回開催されている。

現在の構成であるが、公募市民、市の関係部署、特別支援学校、私立の幼稚園協会代表、特別支援学級保護者会代表、児童相談所長、障害者就労支援センター所長、障害者福祉センター所長、大学教授など30人が委員となっている。

なお、先ほど申し上げた答申の第5章には、「小金井市特別支援ネットワーク協議会が実際に機能するためには、市長主導による小金井市の全庁的な取り組みが何よりも重要である」と付言されている。

協議会は、学校教育における障害・特別ニーズを有する児童・生徒だけではなく、乳幼児や学校卒業後におけるライフステージを見通して、保健・医療、教育、福祉、就労等の関係機関相互の連携・協働により、障害・特別ニーズを有する乳幼児、児童・生徒、市民及びその家族に対して適切な支援の実行が重要であるとし、当該支援を効果的に実施するため、特別支援推進計画の提案・協議その他の各種支援施策、内容の評価、関係機関・部署との連絡・調整等を行う本市の特別支援体制づくりの中核となる組織として機能してまいった。

今回、本市を取り巻く状況、すなわち国の障害者施策は、既に障害保健福祉施策の推進であるとか、あるいは障害者制度の改革に着手しており、障害者基本法を改正し、障害者総合福祉法等の成立が視野に入っている中である。これらを考え合わせるとき、本市における障害者、あるいは障害児施策のかじ取りは、全庁的にかつ総合的に担える部署が担うべきであるという考えがあり、障害者あるい

は障害児の課題を把握し、協議会の事務局として機能することが求められていることから、関係部署との調整、協議を図ってまいった結果、平成24年4月1日から、特別支援ネットワーク協議会の事務局は福祉保健部障害福祉課が担うことになったのでご報告させていただきます。

なお、いわゆる事務局が変わったということで、実質的な内容は変わりはないということである。

私からの報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。何かご質問はあるか。よろしいか。

ほかにはよろしいか。

尾崎生涯  
学習課長

それでは、成人の日の記念行事についてご報告させていただく。

昨日は、教育委員の皆様には、ご多忙のところ、ご出席を賜り、誠にありがとう。ご承知のとおりであるが、概要についてご報告させていただきます。

まず、今年度の会場の関係であるが、新成人の実行委員との協議の中で、市民交流センターで実施することとした。その理由として、駅前という交通の利便性、そして、新しい建物という新鮮さが魅力のようであった。懸念されたのは、やはり会場が狭く、式典会場が2カ所に分かれてしまう、そういったデメリットが考えられたが、ぜひ新しい市民交流センターで実施したいという新成人の要望を受けて決定した。

今回は、新しい会場ということで、教育委員会の管理職を中心に、2度にわたり運営方法等の協議を行った。やはり懸念されたことは、新成人をどのように誘導し、席に着いていただくかということであった。今回、スタッフも2倍に増員し、また、初めて入場順で全席指定席というような形をとった。大した混乱もなく誘導できたことは、事前に協議したことがよかったかなというふうに考えている。

次に、式典であるが、オープニングは、例年、貫井雛子からいつも始めているところであるが、今回は日程が合わず、特にオープニングというのは行わなかった。また、来賓の方々には会場の関係で壇上に席を用意させていただいたということである。

式は、開会の言葉、そして国歌斉唱、主催者紹介・あいさつ、来賓の紹介・あいさつの順に行い、最後に新成人の言葉をもって閉会

となっている。

式典後は、昨年のサッカーJ2で優勝し、また、元旦に行われた天皇杯でも優勝を果たしたFC東京の選手、今野、ルーカス、谷澤、塩田と大活躍した4選手からビデオメッセージをいただき、放映し、最後に抽せん会を行い、すべてが終了した。

式典は大した混乱もなくよい式典ができたものと思っている。

今年の新成人の対象者であるが、平成3年4月2日から平成4年4月1日までの間に生まれた方が対象となり、男性が643人、女性が578人、合計で1,221人が対象であった。そのうち外国籍の人が41人含まれている。

それで、当日の参加人数であるが、市内在住の男性が314人、女性が294人、合計で608人、また、市外の方が、今回ちょっと多めであったが51名ということで、全体では659名であった。参加率については、市内在住で49.79%、市外を含めて53.97%ということで、ほぼ例年並みというようなことである。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

ご意見、ご質問、あるか。よいか。

ありがとう。

これで、報告事項はよいか。

今後の日程について、願います。

河田庶務  
課長補佐

教育委員会の今後の日程について報告する。

東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会が1月12日木曜日午後2時から、第2回理事研修会が午後3時から、東京自治会館でとり行われる。委員長の出席を願います。東京都市町村教育委員会連合会研修会が2月9日、午後2時から東京自治会館4階講堂でとり行われる。全委員の出席を願います。第2回教育委員会が2月14日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席を願います。市立中学校卒業式が3月19日月曜日に行われる。全委員の出席を願います。市立小学校卒業式が3月23日金曜日に行われる。全委員の出席を願います。第3回教育委員会が3月29日木曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席を願います。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

以上で報告事項を終了する。

次に、人事に関する議案がある。委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件であるため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のため暫時休憩させていただきます。

傍聴人におかれては、秘密会とさせていただきますので、申しわけない、退出をお願いします。

休憩 午後2時21分

再開 午後2時35分

伊藤委員長

それでは再開する。本日の日程はすべて終了した。これをもって、平成24年第1回小金井市教育委員会定例会を終了する。

閉会 午後2時36分